

これまでの事業経過について

1. 今までの経過概要

H23)

- ◇市庁舎「本館・新館・東館」耐震診断実施 < 8月～H24年3月 >
 - ☛ 3月8日付け耐震診断審査報告
 - ・・・「本館、本館増築棟、議会棟、東館」：建替等の抜本的対策が必要
 - ・・・「新館」：耐震補強工事により耐震性は保たれ、使用可

H24)

- ◇「鹿沼市庁舎整備検討委員会」の設置・委員会開催 < 10月～H25年3月 >
 - ☛ 委員：22人 / 委員会：3回開催
 - ☛ 市長から委員会へ“基本構想等”について「諮問」
- ◇「庁舎整備検討ワーキンググループ」の設置・会議開催 < 9月～H26年3月 >
 - ☛ 庁内職員によるメンバー：16人 / 会議：4回開催

H25)

- ◇「鹿沼市庁舎整備検討委員会」の開催 < 4月～H26年3月 >
 - ☛ 委員会：6回開催
 - ☛ 委員会から市長へ“基本構想の策定に必要な事項”について「答申：3月12日」
- ◇「庁舎整備検討ワーキンググループ」の会議開催 < 4月～H26年3月 >
 - ☛ 会議：6回開催
- ◇庁舎整備に伴う「地区別説明会」の実施 < 6月～ 7月 >
 - ☛ 17地区（車座集會及び市議会報告会・意見交換会において実施）
- ◇各種団体との「意見交換会」の実施 < 8月～10月 >
 - ☛ 婦人防火クラブ連合会等：6団体
- ◇「アンケート調査」及び「世論調査」の実施 < 6月～ 9月 >
 - ☛ アンケート調査：406件(回収率43.7%) / 世論調査：819件(回収率41.0%)
- ◇庁舎整備だよりの発行 < 1月・3月 >

H26)

- ◇「鹿沼市新庁舎整備推進本部」の設置・会議開催 < 4月～ 9月 >
 - ☛ 本部会議：5回開催
- ◇「新庁舎整備検討委員会」の設置・委員会開催 < 4月～ 9月 >
 - ☛ 委員会：5回開催
- ◇「新庁舎整備検討ワーキンググループ」の会議開催 < 4月～ 9月 >
 - ☛ 会議：4回開催
- ◇基本構想の「地区別説明会」の実施 < 6月～ 7月 >
 - ☛ 17地区（参加者：823人/意見要望等：42人70件）
 - ☛ アンケート調査：参加者の94%の方が、基本構想の内容を理解したと回答
- ◇基本構想の「パブリックコメント」の実施 < 7月1日～31日 >
 - ☛ 意見等：1件
- ◇庁舎整備だよりの発行 < 4月・7月 >
- ◇「新庁舎整備基本構想」の決定 < 8月 1日 >

『基本構想決定』

- ◇「鹿沼市新庁舎整備基本計画策定推進会議」の設置・会議開催 <10月～ 3月>
 - ☛委員：30名＋総合アドバイザー1名 / 会議：5回開催
- ◇「鹿沼市新庁舎整備推進本部」会議開催 <10月～ 3月>
 - ☛本部会議：3回開催
- ◇「新庁舎整備検討委員会」開催 <10月～ 3月>
 - ☛委員会：4回開催
- ◇「新庁舎整備検討ワーキンググループ」の会議開催 <10月～ 3月>
 - ☛会議：5回開催
- ◇新庁舎整備「検討部会」の設置・部会開催 <10月～ 3月>
 - ☛各部局に12の「検討部会」の設置
 - ☛それぞれ2回～3回の部会開催
- ◇新庁舎整備「専門部会」の設置・部会開催 <10月～ 3月>
 - ☛窓口ワンストップサービス専門部会：2回開催
- ◇庁舎整備だよりの発行 <10月・1月>
- ◇「新庁舎整備基本計画（案）」の決定 < 3月27日 >

H27)

- ◇基本計画の「パブリックコメント」の実施 < 4月24日～5月19日>
 - ☛意見等：5件
- ◇庁舎整備だよりの発行 < 4月 >
- ◇「新庁舎整備基本計画」の決定 < 5月20日>

『基本計画決定』

・・・事業の延期へ

H28)

- 「平成28年熊本地震（前震と本震）」発生 <4月14日・16日>
 ⇒平成28年度現在においても、公共工事設計労務単価は上昇し、資材価格は高止まりしている。しかしながら、現地の市庁舎が大きな被害を受けた事例もあり、**防災拠点としての市庁舎**の必要性が全国的に改めて高まった。
- ◇「オフィス環境等調査業務委託」の契約 <11月29日>
 - ☛・鹿沼市役所新庁舎の整備に際し、窓口環境や執務空間、市民交流スペース等の要件整理、専門的見地からの分析による新庁舎に必要な面積の算定、既存庁舎及び公共施設の利活用方法の比較等をおこない、基本設計等に反映させることで、来庁者及び職員にとって、快適で機能かつ経済的なオフィス環境を有する優れた庁舎を実現することを目的とする。
 - ☛・庁舎オフィスレイアウト調査 <12月20日～22日>
 - ☛・庁内文書量調査（未収納の文書） < 1月19日>
 - ☛・各部ヒアリング調査 < 1月21日～22日>
 - ☛・変更契約：期間の延長 平成29年6月20日まで
 - ☛・来庁者動態調査及び定点カメラによる利用状況調査 < 3月29日～30日>
- ◇「**鹿沼市新庁舎整備市民会議**」の委員推薦依頼 < ~5月末まで>
 - ☛委員：30名程度（委員長：宇都宮大学 三橋名誉教授、副委員長：自治連から）

2. 新庁舎整備「基本構想」の概要

- 【規模】：「15,000㎡」を上限とする。(現庁舎：本館・新館・東館で、8,960.54㎡)
 …駐車場の規模：約150台の確保を目指す。(敷地内120台・東館跡地30台)
- 【位置】：「現庁舎敷地」…50年以上にわたり、市街地の中心的役割を担ってきた歴史性等これまでの文化と伝統を引き継ぎつつ、まちづくりの将来像を見据え、アクセス性や環境性、実現性、防災性など、様々な観点から総合的に判断し決定する。
- 【整備方法】：「新庁舎1棟（本館・新館・東館の統合）方式」とする。
- 【事業費】：「60億円」を上限とする。

3. 新庁舎整備「基本計画」の概要（網掛：構想の変更）

- 【規模】：「12,000㎡」を上限とする。(1Fフロア2,000㎡：6階建を想定)
 …駐車場の規模：約150台の確保を目指す。(敷地内120台・東館跡地30台)
- 【位置】：「現庁舎敷地」…基本構想を踏襲する。
- 【整備方法】：「新庁舎1棟（本館・新館・東館の統合）方式」とする。
 なお、「議場」については、総事業費60億円の枠内に収まること、及び来客用駐車
 場台数の確保を前提条件として、今後の設計において、「別棟による木造化」を検討
 する。
- 【事業費】：「60億円」を上限とする。

●【柔軟に対応する事項】

今後の設計段階において、特に柔軟に対応を検討する事項として以下の6つが挙げられている。

- ①既存公共施設の有効活用による整備規模（必要床面積）の縮小
- ②議場の別棟による木造化
- ③新庁舎の構造躯体～木造耐火構造や木造と非木造の混構造、CLT工法等
- ④可能な限りの木質化の推進～内装及び庁用物品等
- ⑤新庁舎各階の配置施設～防災拠点機能等
- ⑥再生可能エネルギーの活用